

令和8年第2回由利本荘市議会臨時会（8月）会議録

令和8年8月10日（月曜日）

議事日程第1号

令和8年8月10日（月曜日）午前10時開会

第1．会期決定

第2．提出議案の説明

報告第12号 1件

議案第146号及び議案第147号 2件

第3．提出議案に対する質疑

第4．提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第5．委員長審査報告

第6．報告第12号 令和8年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告

第7．議案第146号 令和8年度由利本荘市一般会計補正予算（第6号）

第8．議案第147号 令和8年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（22人）

1番 橋島達也	2番 小川光弘	3番 佐藤正人
4番 佐々木司	5番 大友孝徳	6番 松本学
7番 泉谷赳馬	8番 新宅慈	9番 小田彩
10番 大友ます子	11番 堀井新太郎	12番 甫仮貴子
13番 岡見善人	14番 栗野希穂	15番 小松浩一
16番 正木修一	17番 渡部聖一	18番 佐藤義之
19番 高橋信雄	20番 伊藤順男	21番 長沼久利
22番 佐藤健司		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長 湊貴信	副市長 佐々木司
副市長 高橋重保	教育長 土倉新也
企業管理者 三浦守	総務部長 遠藤裕文
企画振興部長 松坂真	市民生活部長 加賀谷幸子
健康福祉部長 遠藤千代子	産業振興部長 原敬浩
観光文化スポーツ部長 小番正明	建設部長 東海林健悟

教 育 次 長 伊 藤 望 企 業 局 長 工 藤 睦
消 防 長 佐 藤 勝 則

議会事務局職員出席者

局 長 今 野 正 浩 書 記 小 松 和 美
書 記 齋 藤 身 子 書 記 高 野 周 平

午前１０時００分 開 会

○議長（佐藤健司） おはようございます。

ただいまより、令和８年８月３日告示招集されました令和８年第２回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

出席議員は22名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

なお、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

ここで、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に12番甫仮貴子さん、13番岡見善人さんを指名いたします。

さて、今臨時会にただいままで提出されました案件は、報告第12号並びに議案第146号及び議案第147号の計３件であります。

○議長（佐藤健司） これより本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第１号をもって進めます。

○議長（佐藤健司） 日程第１、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において本日１日と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日１日と決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第２、提出議案の説明を行います。

この際、報告第12号並びに議案第146号及び議案第147号の計３件を一括上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。今市議会臨時会におきましては、一般会計補正予算専決処分報告のほか、物価高騰対策に係る事業や有害鳥獣対策などの早期に対応が必要な経費に係る補正予算について御審議をお願いするものでありますが、提出議案の

説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、令和８年熊本地震の災害対応に当たる職員の応援派遣についてであります。

去る７月28日に発生いたしました令和８年熊本地震について、国から北海道・東北地方知事会に対し、災害対応職員の応援派遣要請があり、県による調整の結果、本市職員１名を熊本県上益城郡嘉島町に派遣することとなりました。従事期間は８月16日から23日までの８日間で、主に住家被害認定調査の業務に当たる予定となっております。

現地は甚大な被害が発生し、数多くの被災者が苛酷な環境下での避難を余儀なくされている中、いまだ本格的な復興に向けて動き出しているとは言えない状況にあります。本市といたしましては、今後ともできる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、７月11日から12日の大雨による被害の状況についてであります。

このたびの大雨は、台風９号からの湿った空気が日本海から秋田県沿岸へと流れ込み、鳥海山や出羽山地などの高い地形に遮られたことで雨雲が発達を続け、本市周辺における断続的な大雨につながったものであり、大雨警報の発表までには至らなかったものの、降り始めからの総降水量は市内各地で100ミリを超える大雨となりました。

被害の状況についてありますが、公共土木施設では、路肩崩落、護岸崩落などにより、道路19か所、河川12か所、合わせて31か所に被害が発生いたしました。

農地・農業用施設では、農地被害が17か所、水路等の施設被害が34か所、合わせて51か所、林道施設では、路肩崩落などの被害が12か所で発生しております。

また、農作物への被害では、圃場等への浸水が約61ヘクタールに及んでいることが確認されております。

こうした被害への対応といたしましては、迅速な復旧に向け、取り急ぎ必要な経費に係る補正予算を７月27日に専決処分を行ったところであります。

次に、国内友好都市交流についてであります。

本年、福島県いわき市と旧岩城町が親子都市となって40年を迎え、昨日、いわき市において、いわき市・由利本荘市親子都市締結40周年記念式典が開催されましたが、本市からいわきおどりに参加された28名の市民の皆様とともに出席してまいりました。

これまで、いわき市とは、文化・スポーツ・教育などの市民交流に加え、親子都市災害時相互応援協定を締結するなど災害時の相互支援体制を構築してきたところであり、今後とも自治体交流のみならず、様々な分野での市民交流のさらなる深化に向け、未来を担う若い世代にしっかりと引き継ぎながら、息の長い交流活動を展開してまいりたいと考えております。

次に、本市に生産拠点を置く事業所の秋田県誘致企業認定についてであります。

平成４年に本市西目地域に秋田工場を開設し、紅茶などの製造を行っている株式会社陶和が、去る７月14日、秋田県誘致企業として認定され、本市において認定書交付式が執り行われました。

本年４月には新工場が稼働しており、その際開催された見学会に私も参加いたしましたが、工場内では最新の設備で効率よく製品が生産されており、地域とともに歩み続けるという同社の企業理念の下、今後のさらなる事業展開と成長に大きな期待を寄せているところであります。

次に、第50回全国高等学校総合文化祭（あきた総文2026）についてであります。

去る7月26日から8月1日までの7日間、秋田県内を舞台に、第50回全国高等学校総合文化祭が開催され、本市では日本音楽、囲碁、将棋の3部門が多くの皆様の御理解と御協力の下、盛会裏に終了をすることができました。

大会期間中は、全国各地から多くの高校生や大会関係者が本市を訪れ、各部門において、日頃の活動の成果が存分に発揮されたほか、参加者相互の地域を越えた交流や市民との交流が図られ、大変実り多い大会となりました。

本市といたしましては、会場の提供に加え、市民の皆様の温かいおもてなしにより参加者の皆様に歓迎するとともに、本市の豊かな自然や歴史・文化、食などの魅力を広く発信できたものと受け止めており、参加者からも本市での滞在や大会運営に対し、多くの温かいお言葉をいただいております。

本大会の成功は、関係機関・団体をはじめ、多くの市民の皆様の御支援、御協力のたまものであり、深く感謝申し上げます。

次に、台湾へのトップセールスについてであります。

去る7月19日から22日まで、鈴木知事をはじめ、工藤県議会議長や県内4市の市長、経済団体及び企業の代表者とともに台湾を訪問し、誘客に向けたトップセールスを行ってまいりました。

今回の訪問では、県とともに秋田空港発着のチャーター便を活用したツアーを催行している旅行エージェントや、日本台湾交流協会を訪問したほか、市単独でも6社の旅行エージェントを訪れ、本市の観光資源の売り込みを図ってきたところであります。

訪問先では、フォレスト鳥海や由利高原鉄道のほか、本市独自の宿泊補助制度などについて紹介するとともに、同行した由利高原鉄道及びフォレスト鳥海の社長と連携しながら、具体的な旅行商品の造成を通じた誘客への協力をお願いしてまいりました。

旅行エージェントからは、法体の滝への交通アクセスやフォレスト鳥海の食事内容、由利高原鉄道の貸切列車や特製弁当などに関する質問や意見が寄せられ、本市の宿泊補助制度についても高い評価をいただくなど、本市への関心の高さを強く感じたところであります。

また、10月及び11月に、庄内空港発着の台湾チャーター便を利用する団体旅行客の宿泊予約を新たに獲得することができるなど、具体的な成果が得られた大変有意義な訪問となりました。

私にとっては、昨年に続き3回目の台湾へのトップセールスでありましたが、現地に赴き、旅行関係者と直接意見交換を行いながら本市の魅力を発信することは、さらなる誘客を図る上で大変意義深いものであると改めて実感したところであります。

秋田空港発着の台湾チャーター便が来年3月まで継続されることが決定しており、台湾から秋田への観光需要は、引き続き高い状況が継続すると見込まれております。

このたび得られた現地の観光ニーズなどの情報を、市内の観光事業者と共有しながら、今後もあらゆる機会を捉えて本市の観光プロモーションを展開し、インバウンド誘客の促進に努めてまいります。

諸般の報告は以上であります。

それでは、提出議案について、その概要を御説明申し上げます。

このたびの第2回市議会臨時会に提出いたします案件は、専決処分報告1件、予算関係2件の計3件となっております。

初めに、専決処分報告であります。

報告第12号令和8年度一般会計補正予算（専決第2号）であります。本年7月11日からの大雨による被害対応など緊急を要する経費について、7月27日付で専決処分したものであり、農地農業用施設災害に対する復旧費補助金や市道の補助災害などに係る災害復旧費のほか、岩城図書館の空調設備修繕に係る経費を措置したものであります。

これらの財源といたしましては、国庫支出金や市債のほか基金繰入金で一般財源を手当てし、補正額として2億5,842万円を計上したものであり、補正後の予算総額は、514億8,327万4,000円となります。

次に、予算関係についてであります。

議案第146号令和8年度一般会計補正予算（第6号）であります。物価高騰対策のほか有害鳥獣対策など早期に対応が必要なものであり、主な経費といたしまして、民生費で児童福祉振興事業費を、衛生費で上水道費を、農林水産業費で水と緑の森づくり税事業費等を、土木費で道路メンテナンス事業費等を追加するものであり、これらの財源といたしましては、国庫支出金や市債などのほか基金繰入金で一般財源を手当てし、補正額として6,802万7,000円を追加し、補正後の予算総額は515億5,130万1,000円となります。

また、地方債につきましては、道路改良事業を変更いたします。

次に、議案第147号令和8年度水道事業会計補正予算（第2号）であります。収益的収入において、322万円を減額し、補正後の収入総額は36億2,619万円となります。

これら補正予算の内容につきましては、補正予算概要を御覧くださいますようお願いいたします。

以上が、第2回臨時会に提出いたします議案の概要でありますので、御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（佐藤健司） これにて、提出議案の説明を終わります。

○議長（佐藤健司） 日程第3、これより提出議案に対する質疑を行います。

提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時15分 休 憩

.....

午前10時15分 再 開

○議長（佐藤健司） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより報告第12号並びに議案第146号及び議案第147号の計3件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（佐藤健司） 日程第４、提出議案の委員会付託を行います。

配付しております議案委員会付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前１０時１６分 休 憩

.....

午後 １時００分 再 開

○議長（佐藤健司） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（佐藤健司） 日程第５、これより報告第12号並びに議案第146号及び議案第147号の計３件を一括上程し、各常任委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。18番佐藤義之さん。

【佐藤義之総務常任委員長 登壇】

○総務常任委員長（佐藤義之） 総務常任委員会の審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

報告します案件は、専決処分報告１件、補正予算１件の計２件であります。

初めに、報告第12号一般会計補正予算（専決第２号）専決処分報告の当委員会所管分では、７月11日からの大雨被害に伴う災害復旧費等の財源として、歳入18款繰入金において、財政調整基金繰入金の追加であります。

また、地方債補正においては、公共土木施設災害復旧事業債の起債限度額の変更であり、早期の事業執行が必要なことから７月27日付で専決処分したものであり、緊急やむを得ないとして承認すべきものと決定しました。

次に、議案第146号一般会計補正予算（第６号）の当委員会所管分では、歳入14款国庫支出金において、各事業における財源として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加及び18款繰入金において、財源の組替えに伴う財政調整基金繰入金の減額であります。

また、地方債補正においては、財源更正に伴い、道路改良事業債の起債限度額を変更しようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定しました。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（佐藤健司） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。12番甫仮貴子さん。

【甫仮貴子教育民生常任委員長 登壇】

○教育民生常任委員長（甫仮貴子） 教育民生常任委員会の審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

報告します案件は、専決処分報告１件、補正予算１件の計２件であります。

報告第12号一般会計補正予算（専決第２号）専決処分報告で審査付託になったのは、

歳出10款であります。これは岩城図書館の空調設備の修繕に要する経費について、7月27日付で専決処分したものであり、緊急やむを得ないと認め、報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

議案第146号一般会計補正予算（第6号）で審査付託になったのは、歳出3款、10款であります。いずれも物価高騰対策事業として、歳出3款民生費は、保育所及び認定こども園に対する食材料費の一部支援による増額、歳出10款教育費は、小中学校の給食費における保護者負担軽減分について、国庫支出金を増額し、一般財源を減額する財源更正を行うものであります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（佐藤健司） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。16番正木修一さん。

【正木修一産業建設常任委員長 登壇】

○産業建設常任委員長（正木修一） 産業建設常任会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

報告します案件は、専決処分報告1件、補正予算2件の計3件であります。

初めに、報告第12号一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告で審査付託になったのは、歳入では14款、21款、歳出では6款及び11款です。

これは、7月11日からの豪雨により被害が発生した農地農業用施設や道路等の早期復旧に要する経費の追加を7月27日付で専決処分したものであり、緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定しました。

次に、補正予算であります。

議案第146号一般会計補正予算（第6号）で審査付託になったのは、歳入では13款から15款、21款、歳出では4款、6款から8款及び10款ですが、各指定管理施設等エネルギー価格高騰対策支援事業費のほか、主な歳出について御報告します。

4款衛生費では、水道料金の基本料金の無料期間を9月まで延長することに伴う水道基本料金負担軽減対策事業費の増額及び財源更正を、6款農林水産業費では、熊などの野生動物の出没抑制等を図るための緩衝帯等整備に係る経費の増額を、7款商工費では、矢島スキー場の利用客を対象に宿泊費を助成する冬季宿泊促進事業費の追加を、それぞれ計上しようとするものです。

続いて、議案第147号水道事業会計補正予算（第2号）であります。主なものとして、水道基本料金負担軽減対策事業に係る一般会計補助金を、収益的収入に追加しようとするものです。

以上、御報告いたしました補正予算2件については、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（佐藤健司） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

なお、議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思いますので御了承願います。

○議長（佐藤健司） 日程第6、報告第12号一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告を議題といたします。

各常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって報告第12号は、承認することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第7、議案第146号一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第146号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第8、議案第147号水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第147号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 以上をもって、今臨時会の付議事件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和8年第2回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 1時13分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 佐 藤 健 司

議 員 甫 仮 貴 子

議 員 岡 見 善 人